

イベント

セミナー「CGコード及びCGSガイドライン（コーポレート・ガバナンス・システムに関する実務指針）を踏まえた実効的な取締役会の運営のポイント」

本セミナーは、主に上場企業を対象としていますが、表題のテーマは企業法務を取り扱う弁護士にとっても重要なものです。会員の皆様にも無料で参加頂けますので、奮ってご参加下さい。

【内容】（※予定：変更になる場合もあります）

- ◆独立社外取締役の有効活用
 - ・取締役会の決議事項のスリム化と報告事項の充実化
 - ・任意の指名・報酬諮問委員会のあり方
 - ・最高経営責任者等の後継者の計画に対する監督のあり方
- ◆取締役会評価の実務の現状と課題
 - ・自己評価はアンケートだけで十分か？
 - ・第三者評価では何が行われるか？
- ◆コーポレートガバナンス・コードの下での監査役の役割
 - ・「監督」の一翼を担う監査役とその責任

日 時 2017年10月11日（水）午後6時～午後8時
場 所 弁護士会館2階クレオA
講 師 塚本 英巨 弁護士（第二東京弁護士会会員
アンダーソン・毛利・友常法律事務所）
参加対象 社外役員を必要とする企業の経営者・担当者および弁護士
※定員200名 定員に達した場合は先着順とさせていただきます。
会 費 無料
主 催 東京弁護士会

（回答書）※10月5日必着

FAX返信先 03-3581-0865（人権課宛）

10月11日（水）のセミナーに出席します。

お名前 _____（登録番号：_____）

担当委員会 男女共同参画推進本部

問い合わせ先 東京弁護士会 人権課 TEL：03-3581-2205